

# くぬぎ山地区自然再生協議会

## 平成25年度活動計画(案)

### 1. 協議会主催による平地林保全管理イベントの開催

平成22年度より開始したくぬぎ山地区内を対象とした県民参加による保全管理イベントを継続し、下記のとおり2回開催する。

(1) 平成25年9月29日(日)

場所：狭山市堀兼【自然再生地】

内容：セイタカアワダチソウ、アレチヌスビトハギ、メリケンカルカヤ、オギ、クズ等の除草・抜根作業

(2) 平成25年12月15日(日)

場所：①狭山市上赤坂 民有地 9,709 m<sup>2</sup>の一部(平成24年萌芽更新をしていない部分)

②狭山市上赤坂 公有地 4,176 m<sup>2</sup>(平成22年萌芽更新地1号地)

内容：①シラカシ、ヒサカキ、スギ等常緑樹とアズマネザサの除去

②外来植物、常緑樹、リョウブ等の除去

※ 今年度のイベント開催に当たっては、できる限りより多くの県民や地元地権者に広く活動を周知するため、広報に力を入れる。

### 2. 協議会イベント開催地における保全管理ボランティアの推進

協議会主催によるイベント開催地では、継続的な林地等の管理活動が必要になる。そのためには、平成22年度と24年度に実施した下記の3地区を対象として、関係団体等による日常的な保全管理のボランティア活動を推進する。

(1) 狭山市大字堀兼【自然再生地】

(2) 狭山市大字上赤坂 民有地 9,709 m<sup>2</sup>の一部(平成24年萌芽更新をしていない部分)

(3) 狭山市大字上赤坂 公有地 4,176 m<sup>2</sup>(平成22年萌芽更新地1号地)

※ 関係団体による上記3地区における活動実施に際しては、「保全活動実施地の日常的な保全管理活動ボランティアのルール化について」(第21回くぬぎ山地区自然再生協議会で決定)に従って、必要な手続きと作業内容を徹底するものとする。